

令和元年9月27日

請 願 文 書 表

防 災 警 察 常 任 委 員 会

請願番号	7	受理年月日	元 . 9 . 20
件名	交通弱者に配慮した交通安全施設の整備に関する請願		
請願者		紹介議員	
<p>※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。</p>		<p>田村 ゆうすけ 谷口 かずふみ 楠 梨恵子</p>	
<p>(請願の要旨)</p> <p>高齢者・視覚障害者・盲ろう者を含めて、子供から車いす利用者など交通弱者が安心かつ安全で利用しやすい信号機等の交通施設を整備・促進して下さい。</p> <p>(請願の理由)</p> <p>現在、我が国において音響式信号機が全国各地で設置されていることに伴い、神奈川県においては県内各所に750箇所以上が設置されていると聞き及んでおります。しかしながら、高齢者、視覚障害者、盲ろう者など様々な障害者を含めて信号機などを利用する者にとって、安心かつ安全で横断できる環境が十分整備されていないと、考えざるを得ません。</p> <p>その理由として、以下の事例が挙げられます。</p> <p>(主な事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見えづらい、聞こえづらいの障害を併せ持つ盲ろう者（視聴覚重複障害者の総称）にとって視覚的聴覚的に横断歩道の向こう側に位置する信号の色を判断しづらい、音響を確認しづらいことがしばしばある。また、信号色の判別が困難なので、周囲の人の動きに合わせて横断するが多いが、信号色の区別がわからないまま横断することに不安を感じる。 ・音響付信号機があっても、例えば交差点の場合、どの方向が青、あるいは赤なのか音を聞いても判断しづらい人がいる。さらに音響装置が高い位置あるいは遠く離れた位置に設置されているところは音が聞こえにくい場合がある。 ・弱視（色覚や光覚が低い、白濁、視野狭さくなど）人が横断する際に、太陽の逆光がまぶしくて信号の色が見えづらい場合がある。 ・車いす利用者が横断する際にも高い位置の歩行者信号機は見づらく、押しボタンの位置も高いため、気軽にボタンを押しづらい不便さがある。 <p>一人ひとりにとって見えづらさ・聞こえづらさは様々であり、上記に見られるように視覚または聴覚による青と赤の判断は困難な人が多数います。残された触覚機能を用いての横断ができるように、例えば間近で確認できる「LED信号灯」「音響」「振動」の3つを兼ね備えた信号機補助装置が有効です。大阪市内に設置されている装置を実際に体験した神奈川県の盲ろう者、視覚障害者などの間にも大好評の声が上がっています。また、大阪府警の調査結果で</p>			

は、装置を設置後の交通事故が56%減少していると報告されています。

以上の理由から、高齢者・視覚障害者・盲ろう者など障害の有無に関わらず、一般にとっても利用しやすい環境の整備が進められるように、既存の交通安全施設の更なる設置や運用の見直しを進めると共に、こうした新しい交通安全施設の整備を利用者一人ひとりの意見を聞きながら検討して頂き、誰もが安全に安心して移動出来る交通安全施設の更なる整備を進めて下さい。

障害者への配慮とそれに伴う環境整備が行われることは、障害者の範囲にとどまらず、さらに一般に対する配慮と環境整備が向上することができます。それによってユニバーサルデザイン社会かつ共生社会の推進につながるはずです。

交通弱者に配慮した交通安全施設の更なる整備の実現に関して、何卒^{なにとぞ}おくみ取りくださいますよう、お願い申し上げます。